

令和5年度岩手県国土強靱化地域計画推進アドバイザー会議

(開催日時) 令和5年12月15日(金) 15時00分から

(開催場所) プラザおでって おでってホール

1 開 会

2 挨 拶

3 アドバイザー紹介

4 議 事

(1) 令和5年度「岩手県国土強靱化地域計画」に掲げる重点施策の実施状況について

(2) その他

5 閉 会

○ 出席アドバイザー

南正昭アドバイザー(座長)、吉木岳哉アドバイザー(副座長)、

西田奈保子アドバイザー、里村真吾アドバイザー(Web出席)、立花徹氏(代理出席)

1 開 会

○高橋復興防災部復興危機管理室企画課長 ただいまから、令和5年度岩手県国土強靱化地域計画推進アドバイザー会議を開催いたします。

私は事務局を担当しております、復興防災部復興危機管理室企画課長の高橋と申します。暫時、司会を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

2 挨 拶

○高橋復興防災部復興危機管理室企画課長 それでは開会に当たりまして、佐藤復興防災部長から御挨拶を申し上げます。

○佐藤復興防災部長 復興防災部部長の佐藤でございます。

「令和5年度 岩手県国土強靱化地域計画推進アドバイザー会議」の開催に当たり、御挨拶申し上げます。

本日は、御多用の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から本県の国土強靱化に向けた取組に多大なる御支援・御協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

国土強靱化に関しましては、平成25年12月に公布された、「国土強靱化基本法」が、社会情勢の変化等を踏まえ、本年6月に改正され、この基本法に基づき、平成26年6月に策定された、「国土強靱化基本計画」についても、本年7月に、見直しが行われたところであります。

本県におきましても、「国土強靱化基本法」や国の「国土強靱化基本計画」などに基づき、平成28年2月に「岩手県国土強靱化地域計画」を、さらに、令和2年度には「第2期岩手県

国土強靱化地域計画」を策定し、アドバイザーの皆様のお力添えをいただきながら、地域計画の実効性の強化を図り、取組を推進してきたところであります。

これらの取組により、避難体制の整備や支援助資の供給等による広域連携体制の構築、建築物の耐震化の向上、橋梁の耐震化、港湾・漁港の耐震・耐津波強化、再生可能エネルギーの導入など、これまでに多くの成果を上げてまいりました。

一方で、近年の自然災害の頻発化・激甚化や、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震など今後起こり得る大規模自然災害のリスクの顕在化などの状況も踏まえ、今後も、本県の強靱化に向けた取組を適切に評価しながら、一層強化していく必要があると考えております。

本日は、事務局から、計画に掲げる重点施策の実施状況と今後の取組の方向性、今後の県計画の見直しの方向性について御説明申し上げた後、アドバイザーの皆様から御意見を伺いたいと考えております。

アドバイザーの皆様におかれましては、御活躍の分野の視点などから、忌憚のない御意見や御提言を賜るようお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしく願いいたします。

○高橋復興防災部復興危機管理室企画課長 ありがとうございます。ここで、佐藤部長は次の公務のため退席させていただきます。

3 アドバイザー紹介

○高橋復興防災部復興危機管理室企画課長 (出席アドバイザー5名を紹介)

○高橋復興防災部復興危機管理室企画課長 次に、本アドバイザー会議の設置要綱の改正について御報告させていただきます。

添付資料の「参考資料1」をご覧ください。

本年4月に県の審議会などの附属機関に関する包括条例である「岩手県附属機関条例」が制定されたことに伴いまして、本県の「審議会等の設置・運営に関する指針」が改正となり、審議会ではない要綱設置の会議体については、審議会と区別するため、指針に基づき、所要の整理を行うこととされたところです。

これに伴い、本アドバイザー会議におきましても、本年7月に要綱改正を行い、要綱の新旧対照表のとおり、これまで第2条で「協議事項」としてアドバイザー会議で「協議すること」としていたものを、アドバイザー会議の「所掌事項」として「意見又は助言を聴取する」と、文言を見直しております。

また、これまで使用してきた、アドバイザー会議メンバーの呼称である「委員」の名称についても、審議会委員との混同を避けるため、「アドバイザー」とさせていただくこととしたものです。

なお、本アドバイザー会議は、審議会のような諮問、答申はありませんが、専門家から意見を聴取する、いわゆる「有識者会議」の性格を有する会議ですので、今回の見直しによって会議の実態が変わるものでありませんので、これまでどおり、御助言等を賜りますよう、お願いいたします。

○高橋復興防災部復興危機管理室企画課長 それでは、ここからの会議運営は、設置要綱の規定により座長が議長となることとなっておりますので、南座長、よろしくお願いいたします。

4 議事

○南正昭座長 それではよろしくお願いいたします。久しぶりの開催ということになりますが、この会議では国土強靱化に関わる岩手の地域計画について、見直ししながら、そしてより良い方向に持っていけるように、皆様の見識を賜りながら進めているところです。

岩手では、大きな3.11（東日本大震災）があり、その後、台風が重なり、最近は少し落ち着いているところかと思えます。

そうするとまた災害に対する備えが、意識が薄れていってしまうということがございますので、こうした会議をしっかりと進めながら、県政として対応を続けられると良いと思えます。

いつも申し上げていますが、3.11の後に、岩手県の国土強靱化のフレームをつくるために、関係機関の皆さんが集まって大きな会議を開いて、スタートしたことを今も強く覚えているところがございます。

そのときの基本姿勢を忘れないようにしながら、進めていきたいと思えます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議次第に沿いまして議事を進めて参ります。

まず、議事の（1）令和5年度岩手県国土強靱化地域計画に掲げる重点施策の実施状況について、事務局から説明をいただいた後、アドバイザーの皆様からご質問、ご意見等いただきたいと思えます。事務局から説明をお願いします。

（1）令和4年度岩手県国土強靱化地域計画に掲げる重点施策の実施状況について

○高橋復興防災部復興危機管理室企画課長 （資料No.1-1、資料No.1-2、資料No.1-3、資料No.1-4に基づき説明）

【質疑応答・意見交換】

○南正昭座長 ただ今の事務局の説明に関して、アドバイザーの皆様からご質問等がありましたらお願いします。

○南正昭座長 それではまず私の方から1つ、コロナで止まっていた事業がいくつか見られるということで、1年くらいなら良いのですけれど、2年3年とコロナの影響でノウハウが伝わらず、引き継げないという問題がお祭りなどではよく言われています。

行政の方も3年ぐらいで異動するということがありますし、そこにコロナが重なるようなことがあると、大切な方への継承が大丈夫なのかという心配があります。

そのあたりで工夫されている、サポートされていることはございますでしょうか。

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 復興防災部副部長の大畑でございます。

私どもは防災を所管しておりますので、災害が起きたときにどう対応するかという訓練については、毎年春に訓練を実施しておりますし、市町村とも連携して総合防災訓練もやっております。

そうした部分については、規模を縮小してでも基本的なことはやり、何かが起きても初動の対応が遅れることがないようにするというところだけは意識してやっています。

あとは、地域ごとにどうかという話になると、そういう状況を把握していないのですが、いずれ、市町村も地域と一緒にやっていっているところもあろうかと思っておりますので、そこは意思疎通を図りながら、地域の要望、市町村の要望を踏まえて、いろいろ対応できるところはこれまで積み重ねてやってきているところではあろうかと思っております。

○南正昭座長 色々なところで継続の難しいことが起こっている状況を見受けさせていただいて、小さな町内会のようなところでも執行部の高齢化が進む中でコロナに伴って継続が難しいなど、さらに追い打ちをかけられているところが見受けられますので、基本的なことをしっかりとやっていくというのは大事な姿勢なのだろうとお伺いしました。

○西田奈保子アドバイザー 2つ質問させていただきます。まず1点目ですが、分野1の行政機能・情報通信・防災教育分野、スライド番号で言いますと10ページの上から二つ目の話に関連することですけれども、令和6年度以降の受援体制の強化に取り組んでいかれるということですが、これは市町村も含めた形で考えておられると読んでよろしいのでしょうか。

お聞きする理由は、別の岩手県の会議でも少し申し上げたことがあるのですが、市町村の受援計画というのは、地域防災計画の中に含まれているパターンと、別立てで作られているパターンとあるかと思っておりますが、中身をいくつか見てみますと、策定している、策定していないという区別だけではなく、どの程度検討されているのかなど、そのあたりのところの課題というのものもあるのかなと思っております。

ただ、なかなか市町村の方でも手が回らないというところであると思っておりますので、ぜひ、こういう感じで作れますといった支援を望んでおられるところについては、支援していくということもあり得るのかなと思ったので、そのあたりについて、どのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思いました。

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 本日は防災消防の担当が来ておりませんので私の方からお答えさせていただきます。

こちらのスライド10のところで書いている緊急消防援助隊の訓練ですけれども、消防の訓練になりますので、基本、消防本部の訓練になります。消防本部、北海道東北ブロックの消防、自衛隊、警察、災害対策本部を立ち上げる県、それから、開催地の市町村が参加することはありますけれども、基本は消防が中心となった訓練になります。その消防における、隣県から入ってくる消防隊をどう受け入れるか、被災地にどう派遣するかというようなところの訓練をやっているのが、ここに書いてある緊急消防援助隊ブロック合同訓練ということになります。

先生からお話のあった受援応援計画の受援計画の部分については、県の地域防災計画で受援応援計画を定めるということにしております。また、地域防災計画上は市町村もそれに努めるということになってございます。

県の場合は、地域防災計画にそうした方針を書いて、その下に実務的なマニュアルのような形で岩手県受援応援計画というものを定めて、受援を受ける際の担当部署がどこで、そのために何をやるか、応援要請をする場合に何をどう要請するか、要請先はどこか、そういったものを定めた計画を作っております。

市町村でどうかというと、先生のおっしゃる通り、やれているところとやれていないところはあろうかと思えます。今日は資料が手元にありませんので、33市町村中、どこが作れていて、どこが作れていないかということは申し上げられませんが、震災を経験して、多くの沿岸市町村では、様々な支援をいただいて、災害応急対策から復興まで進めてきておりますので、そうした計画の大切さというのは、どの市町村も身に染みて分かっていると思っておりますので、会議等々を通じて、そうしたところも把握しながら、助言等をして参りたいと思っております。

【後日回答】

令和4年6月1日現在の確定値データでは、受援計画を策定済の市町村は、県内33市町村中20市町村となっている。

(内訳) ①市町村地域防災計画に位置付けている：15市町村

②独立した計画書に定めている：5市町村

③その他の文書体系の中に定めている：2市町村

(※①と②の双方に○を付した市町村は2市町村で、重複カウント)

○西田奈保子アドバイザー もう1つ質問させてください。スライド11ページ、保健医療・福祉分野の3番目に書いてある個別避難計画についての質問です。

策定に取り組んでおられる市町村がほとんどですが、わずかに目標値に届いていないということなのですけれども、これも受援計画の話と言いたいことは同じですけれども、指標は策定に取り組んでいるということで数を計上されていることと思えますけれども、国が災害対策基本法を改正してから、市町村が作ることが努力義務になりまして、策定に取り組んでいるところは全国的にも増えてきていると思えます。

ただこれも、中身を見てみますと、例えば国の調査で全部策定済みとなっている市町村もいくつかありますけれども、それが実際どういう状況にあるかを聞いてみると、これも市町村によりますが、「実は災害対策基本法改正前から、要支援者名簿を作ったりすることも含めて取り組んできていて、もう作ってから6年経つが、更新は1回もやったことありません。でも、一応作ったから全部策定済みと国の調査には答えております。」というような場合もあります。

ですので、今後も計画の指標なども見直していかれると思えますけれども、その時はぜひ中身の話というか、非常に難しい計画というか、荷が重い計画で、疑問点なども感じてはい

と思うのですけれども、更新がされているかといった、数字だけカウントできればというよりは、中身の方を大事にさせていただけると良いかと思います。

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 ありがとうございます。市町村の個別避難計画の作成状況でありますけれども、この令和4年度の状況では31市町村が取り組んでいますと、2市町村はまだ着手していませんという状況でしたが、今はすべての市町村で取り組まれています。

ただ、要支援者1人でも計画ができていないというのが6市町村ありますので、そこは今、アドバイザーを派遣して、1人でも多くの計画が作れるように支援をしているところであります。

先生がおっしゃられた更新の状況であります。市町村によって異なりますけれども、毎年度、例えばお亡くなりになられた方を除外したり、新たに障害者手帳をお持ちになった方を対象として計画を作るなど、毎年度見直す市町村もございますし、見直しを2年に一度などの形でやっている市町村もございます。

県内では一度も見直したことがないというところはなかったかと思っておりますけれども、市町村によって見直しの頻度が毎年だったり、2年、3年だったりという形で、定期的に見直しているところもございます。

いずれこの避難行動要支援者の個別避難計画は、支援者が一緒になって作っていく計画になっており、互いに情報を共有するという意味では、逐次の見直しが重要だと思っておりますので、なかなか市町村も人員が割けないというところありますけれども、そこは私どもも一緒になって取組を進めていきたいと思っております。

また、本県の場合は、津波避難で避難行動要支援者の個別避難計画をどう作っていくかということが一番大きな課題になっており、そこについては、今年度から、沿岸市町村と担当者の会議を設けて、どういう手順で作っていくかというところを、一緒になって検討しながら、作成を進めていこうと取組を始めているところでございます。

○西田奈保子アドバイザー 丁寧にご説明いただきましてよく分かりました。更新がされているところばかりだということで、安心しました。私が挙げた例は、私が住んでいる県の話です。

やはり担当者の方もやりたくなくてやらないとかではもちろんなく、おひとりで担当をしておられて、同時に高齢者の計画の改定も手がけておられるとかで、なかなか大変なようなので、人が十分に割けない中でどのようなやり方をなさっている市町村があるかなど、そういった情報提供を県の方でしていただくと良いかと思います。

○南正昭座長 どうもありがとうございました。ご紹介のあった津波防災計画についての市町村と県との共同の会議などの場で、国の情報や他の市町村のグッドプラクティスなどが紹介されていくと良いのかもしれない。

【後日回答】

避難行動要支援者名簿について、更新頻度（1年に1回、2～3年に1回など）は市町村によって異なるものの、市町村では、名簿の更新に合わせ、個別避難計画の見直し、追加を実施している。

○吉木岳哉アドバイザー 意見ということではなく、読み方がよくわからないところがあるので、教えて欲しいのですけれど、例えば補足資料の2の3番の災害備蓄物資の更新回数が180%とあるが、この数え方として、例えば、全体の30%はその年で更新しなければならない中で、5%を6回やるケースと30%を1回でやってしまうのと、同じ30%でも回数が異なるということもあるかと思います。随分、予定よりも多いなと思ったので、どういう数え方なのかと思います。

○高橋復興防災部復興危機管理室企画課長 こちらの数え方ですけども、計画を策定した当時は、広域の拠点施設が5つあるのですけども、それら1つずつやるような計画であったみたいですが、実際やってみて、3年度、4年度と備蓄で更新する物資がそれぞれ違いますので、5ヶ所すべてに更新する備蓄を整備すると、これでカウントとしては5回という形になってしまうのですけども、この数え方は少し精査した方がいいかということで、担当課と話してございまして、この後御説明する計画の見直しの内容などにも反映していきたいと考えており、そういったところで整理させていただきたいと考えております。

○吉木岳哉アドバイザー これはもうR5～7は0でもいいということではなく、計画的に進んでいるけれど、数え方の都合で9回になったということでしょうか。

○高橋復興防災部復興危機管理室企画課長 そういうことになります。

○吉木岳哉アドバイザー それと7番の信号機、あるいは5番の警察の施設数についてです。信号機の100という数字が目標になっているのは大体、どれぐらいの信号の比率なのか、この付加装置があれば停電時でもその信号は動いてくれるという、そういう装置なのか、どういう装置なのか分らなかったのと、そもそも信号のうちで止まって欲しくないものの数が幾つあるのか、この100という目標が全部達成できると、実際の交通にとってはどれぐらいの影響なのかということを知りたいと思います。

また、警察の災害警備拠点というのは、ここが拠点ですという宣言をすれば良いだけのものなのか、それとも地震があつて停電が起きたとしても、自家発電とかで何とか機能が維持しているという意味の整備なのか、どういうものが該当するのかを教えてください。

○加藤警察本部警務課長 警察本部であります。信号機の数でございますが、年々道路の形状変更により変更が加えられているところでございますが、主要交差点の信号機、要は避難経路でありますとか、あるいは避難物資、救助隊の被災地への進行、もしくは住民の避難というときにメインの道路となる信号機への発動発電機の設置となっております。

隅々までということではなく、主要道路の信号機への設置というところでご理解をいただければと思います。

それから災害警備拠点の件につきましても、実際、見直しが必要だと思います。日本海溝千島海溝沖地震津波の浸水地になっている県北の方で見直しが必要であるというふうに考えております。

浸水域になっているところは久慈警察署管内だと、東にあるところはほとんど浸水するようなところもありますので、現在のところは、こうした数値になっておりますけれども今後見直しが必要と認識しているところでございます。

○吉木岳哉アドバイザー 信号機のこの 100 というのは、100 が達成できたら、さっき言った緊急時の交通が麻痺したりしないぐらいの信号機の数ということでしょうか。本当は 200 ぐらい欲しいところだけれど、R7までは100をやるという計画なのか、それとも100あれば、もうその時点で県内は一応機能するという数なのか教えてください。

それともう一つ、拠点警察署の方も、それぞれ浸水するところはあるかもしれないけれど浸水以外であれば、停電の影響はないということによろしいでしょうか。

○加藤警察本部警務課長 100の数値でございます。100に達したとしても、その後、見直し・更新が必要ということでご理解をいただければと思います。

道路状況が日々変化しておりますし、それから交通状況の変化によっても見直しが必要というところがございます。

特に沿岸の方は人口の動態がかなりありまして、信号機の付け替えなども毎年行っているところがございますので、常時の見直しが必要というところがございます。

それから警察署につきましては、停電になってから大体72時間の自家発電が可能でございますので、そういった点で機能が切れないようにというところでの施設の改修は行っているところです。

○里村真吾アドバイザー 国土強靱化推進室の里村と申します。今日は東京から失礼しておりますが、申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

まずは、ご説明ありがとうございました。きっちりと各指標を定めて、そして、ABCというような形で明快に分けられて、しかもBであったりCであったりするものについては、どういうことが起きていたのかということをしっかりレビューされているということで、非常にPDCAの「C」が機能しているという印象をすごく受けました。

他の地域の計画も拝見させていただくことが多いのですけれども、すごくきっちりやられているなという印象を受けました。

その中でコメントになるのですけれども、先ほどの座長のご指摘にもありましたけれども、新型コロナの影響により、Bになってしまった、Cになってしまったというものが多くありました。そのあたり、ノウハウなどの連続性、継続性が大事だというご指摘、まさにその通りだと思います。

私は行政なので、岩手県庁の取組を想像させていただくと、例えば、訓練がコロナの影響で開けなかったということがあっても、別の手段で、十分に代替はできないかもしれないけれども違う取組をして、できるだけ練度が落ちなかったりするであるとか、あとは訓練というのは、練度を上げるという側面もある一方で、住民の方々に見ていただいて意識を高めるという広報効果もあると思うのですけれども、それも別の手段を使って代替をする、例えば広報誌にしっかり書き込むなど、おそらくそういった取組をされていると思います。

このKPI、指標など、算数の世界で計算してしまうと、BだとかCだとかになってしまうのですけれども、それに加えて何か補足的にやられていることがあれば、こういう場で、例えば訓練はできなかったがこういうことはさせてもらいましたといった補足があると、より県民の皆様も、国土強靱化に取り組むのは、手を変え品を変え、いろいろな形でやっているのだなということを理解されると思いますので、そういった、県庁がされている工夫を、こういう機会をとらえて見せていくということもあるのかなと思いました。

後もう一つだけ申し上げますと、それを踏まえて、今は第2期計画の3年目、中間という形になり、令和4年が中間の評価だと思うのですけれども、それを踏まえて令和5年の残りの3ヶ月、それから令和6年と、どういう形で取り組んでいくのか、訓練が1回減ってしまったけれども、それを踏まえて、次の年はどうするかというところにつなげていけば、国土強靱化の岩手県庁の歩みが遅くならないような形でできるのではないかなと思います。

そういう意味で、今回のこの資料は非常に貴重なデータが詰まったものになると思いますので、これをぜひ活用して、次につなげていくということが大事だと思いました。

コメントだけになりましたが、以上でございます。

○南正昭座長 岩手県の岩泉で台風10号の被害を受けたときに、岩手県国土強靱化計画を見直すという作業をされて、それが全国でも早い段階で行ったという実績がありますし、それはやはり3.11を受けての基盤があつてのことだと思います。

そうした修正、そしてさらに次に向けての備えを考えていけるような機運はぜひ継続をお願いしたいと思います。

里村アドバイザーありがとうございました。

○南正昭座長 それでは、次に、議事の(2)「第2期岩手県国土強靱化地域計画」の見直しについて、事務局から説明をお願いします。

(2)「第2期岩手県国土強靱化地域計画」の見直しについて

○里村真吾アドバイザー (資料No.2-1に基づき説明)

○高橋復興防災部復興危機管理室企画課長 (資料No.2-2に基づき説明)

【質疑応答・意見交換】

○南正昭座長 ただ今の事務局の説明に関して、アドバイザーの皆様からご質問等がありましたらお願いします。

○西田奈保子アドバイザー 里村さんからご説明のあった資料2-1のスライドの19番目ですが、これの重点化支援の推進のところで、右下のところに書いてある対応状況の数字の読み方について、詳しく教えていただくことができますか。

○里村真吾アドバイザー 19ページの右下です。国の補助金や交付金がたくさんある中で、防災関係にも使える補助金や交付金というものがいくつかあります。

令和4年と令和5年で二つの列に書いてありまして、この数は補助金や交付金のメニューの数、何々補助金、何々交付金というメニューの数だと思っていただければと思います。

補助金、交付金の統合がありまして、令和4年と令和5年で足し算した数が合わないのですが、令和4年は58あったものが、令和5年は統合がありましたので1つ減って57になっていますが、その58、57の内訳として、重点化を図ったものが、上の段に書いてありまして、例えば赤字で書いてある地域計画に実施箇所等が具体的に明示された事業を対象に重点化を図る、要は、岩手県の地域計画に書かれた事業があったと、国の補助金を申請するときに、地域計画に書かれているこの事業ですと分かるものがあれば、重点配分をしてもらえとか、優先採択をしてもらえとかというものが、この18メニューありますというものです。

この一覧をウェブサイトにも掲載しているのですけれども、各省庁の補助金を優先的に採択するであるとか重点的に配分するであるとかそういうものが、18ありますということです。

表の一番上は明記された事業ということで、どここの何々ですということを計画に明記されているものなのですが、2段目の地域計画に基づく施策を対象というのは、地域計画には箇所まで記載してないが、地域計画でこういうことをやりますと書いてあるものに対して、重点化を図りますというものが、この2段目です。

一番下は、地域計画があることによって、それだけで優先採択するわけではないが、配慮をしていくというもの、分かりやすく言うと、地域計画に書かれていないものと書かれているものと2つ上がってきて、同じ条件だったときに書かれている方にしますという、そういう配慮があるということなのですけれども、そういう補助金のメニューの数でございます。

それが令和4年は、上から18、18、22ということで、地域計画に基づいていればと言っていたものが、明記されていれば重点化しますというものと同数だったのですけれども、それが令和5年度は明記されていれば優先しますというものが、増えてきたということでございます。

要は、国としては、こうして地域計画で計画的に事業を組み立てて、それで明記をして進めていただいている都道府県、市町村の方々には、しっかり国としても支援をさせていただきます、我々強靱化室だけではなく、農水省、国交省、色々な省庁がありますけれども、そういう各省庁が、地域計画に明記されていれば、重点化して、補助金交付金を付けていく、そういうような世の中になってきていますということをご説明した資料になります。

○南正昭座長 その他ご質問ご意見等ございませんでしょうか。

日本海溝・千島海溝地震による津波浸水想定や被害予測など、岩手県の地域特性、地域の災害の特徴、経験、想定を考慮しながら、地域力を発揮していけるような、地域一体となった取組を行っていきける、そういう方向に導いていただいているように思います。

国が大きな方針を示しながら、岩手なりのという言い方を以前からしておりますけれども、災害にしろ、防災にしろ、強靱化そのものが、その土地についたもの、その地域なりのものということが言えると思います。そうした取組を促進するような仕組みを作っていただいているようにお見受けしました。

岩手なりのものを探して、計画を作って進めていけたらと、今お話聞いて思ったところでした。

○南正昭座長 もう少し時間がありますのでいかがでしょうか。

私の方からは少し難しいのかもしれませんが先ほどの議題の中で、緊急輸送道路の話が出ておまして、そのところの評価がBになっています。

こういう基盤のところは非常に大事な気がして、重点施策を並べながらも、かつ、ここは大事だというものがあるように思えます。挙げた項目の中で、これが優先とは言いにくいかもしれませんがけれども、重点政策、あるいはKPIを設定しながら、これを押さえておかないと、というように見えます。

緊急輸送道路に何かあるとそれ以上のことが、災害対応ができなくなることがあろうかと思えます。一例として、今私が思ったことをお話しましたけれども、そうした基盤になるところについては、しっかりと押さえておかなければならないと思いました。

最初の議論の中で、コロナ禍においても、基本は失わないという話がございましたし、いざという時にやはりここは押さえておかなければいけないという要点があるように思えます。

今後、岩手なりを追求していく時に、ここは守る、ここは強くしていくという形を作り、描いていただきますと県民にも伝わると思えますし、いつも申し上げている岩手らしいものをぜひお願いできたらと思えます。

○吉木岳哉アドバイザー また先ほどの見直しのところに戻る感じになりますけど、あえて見直した、国のデジタルを活用しようとか、地域全体で取り組むような、計画をやりましようってということもあるとは思うのですが、それぞれ見直す赤で書いたものは、何か理由になっているのでしょうか。

このデジタルの活用は分かるのですが、災害に強い市街地の形成等や大規模盛土造成地の対策などを、見直そうとした考えとして、前の計画が足りなかったのか、それとも、新たな技術が出てきたからできるのではないかという考えで入れたとか、何か理由があるのでしたら、お答えいただきたいです。

○高橋県土整備部県土整備企画室企画課長 県土整備部でございます。住宅都市分野のところ、まだ検討中のところもございますけれども、特に今回、強く取り組みたいと考えている

のは盛土のところでございまして、こちらは熱海の土砂崩れを契機に全国で盛土の包括的な規制が必要だということで、法律が変わりまして、盛土規制法ができております。

それに向けた取組をしっかりとやっていかなければならないということで、組織体制等を検討しているところでございます。その取組をしっかりと国土強靱化計画に盛り込んで、対応していきたいということで、記載しているものでございます。

その上の市街地の形成等といったところにつきましては、国の計画を参考にさせていただきまして、これまでの震災からの防災、そういったところの反省を踏まえた取組を、国の計画を参考にさせていただきながら記載したいと考えているところでございます。

○吉木岳哉アドバイザー 最近起きた災害を知った上で実際自分たちの計画を見直していけるのであれば、大変結構だと思いました。

○南正昭座長 他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

本日は色々なご意見をいただきまして、それらを一つ一つ精査しながら、組み上げていって、また新たなものも組み上げて欲しいと思います。

国の方からも提示いただきましたし、繰り返しになりますが、岩手の風土、自然、人、歴史を踏まえながら、そして3.11を踏まえながら、次に向けての取組を進めていっていただきたいと思います。

○里村真吾アドバイザー 我々もいろいろな取組を進めておりますけれども、岩手県の先進的なことも参考にさせていただきながら、広められるところは全国に広めていきたいと思えますし、逆に全国にこんな良い取組があるというものは、情報提供をさせていただきたいと思えます。

そうして相互に良いものを積み重ねて、地域地域が良くなっていけば、国土全体も強靱化していくと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思えます。ありがとうございます。

(3) その他

○南正昭座長 議事の(3)その他として、事務局から何かありますでしょうか。

○高橋復興防災部復興危機管理室企画課長 事務局からは特にございませぬ。

○南正昭座長 全体を通して、皆様からご意見、ご質問などはありますでしょうか。

それでは、議事は以上となります。誠にありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

5 閉会

○高橋復興防災部復興危機管理室企画課長 ありがとうございます。

それでは、最後に、本日の会議を振り返って、大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長より一言御礼を申し上げます。

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 本日はお忙しい中ご出席賜りまして、また多くのご意見頂戴いたしまして、ありがとうございました。

いただいたご意見、引き続き参考にしながら、適切な評価、それから計画の見直し、そういったところに活かしていきたいと思っております。

本日、受援計画であったり個別避難計画であったり、あるいは評価結果の公表の仕方、県民にアピールできるような見せ方というご意見も頂戴いたしました。

基本的なことを大切にしながら、やっていること、あるいは県民にもそれを訴えることで重要性が伝わるというお話を頂戴いたしましたので、そういったところを意識して評価の方を進めていきたいと思っております。

それから、計画の見直しに当たりましては座長の方から、本県の地域の特性や経験を十分に生かして、岩手らしいものをお話を頂戴いたしました。

国の基本計画も斟酌しながら、県としてより良いものを作っていきたいと思っております。

引き続き、計画の見直しにつきましては、アドバイザーの皆様からご意見を頂戴する機会を設けたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いをしたいと思います。

本日は誠にありがとうございました。

○高橋復興防災部復興危機管理室企画課長 それでは、本日の会議はこれもちまして閉会といたします。本日はありがとうございました。